

iv 施策の満足度・重要度

10 各施策の満足度

問10 次の各項目についての、満足度を教えてください。(〇はひとつ)

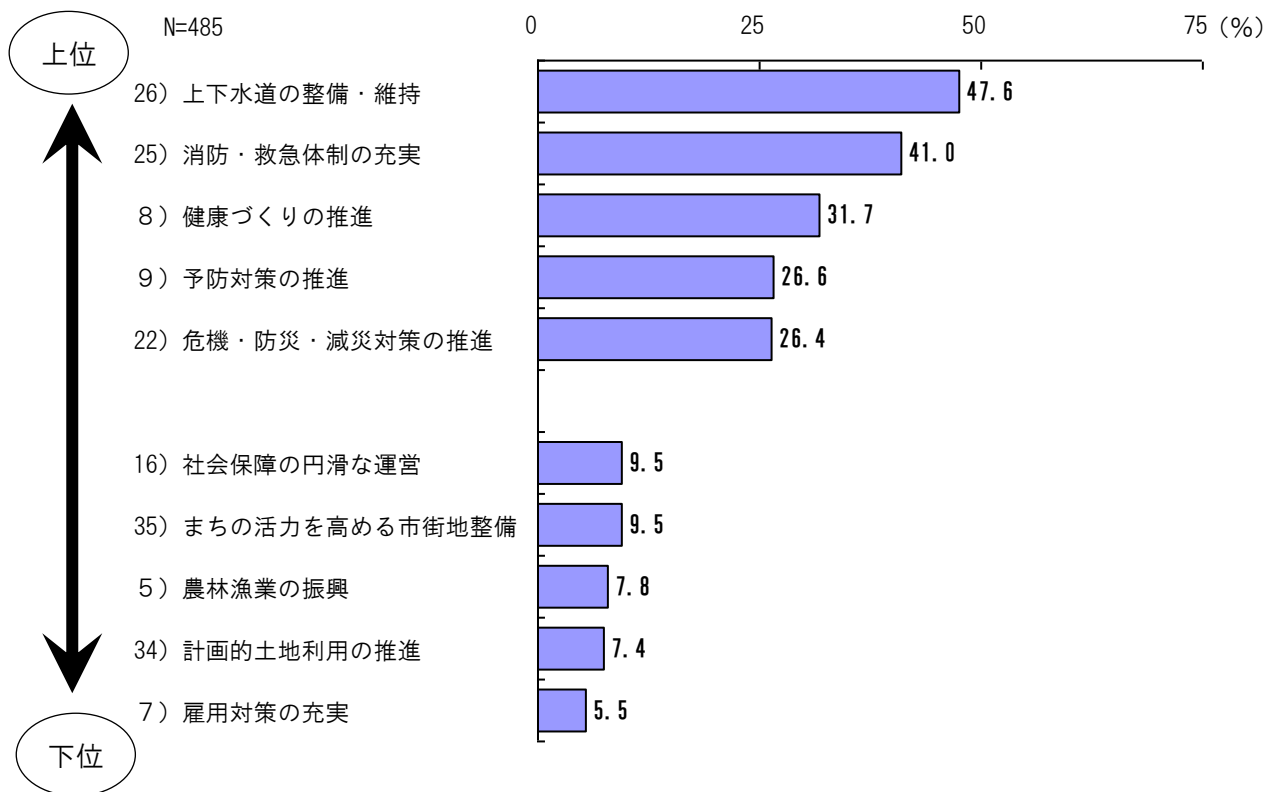
各施策の重要度は、「非常に満足している」と「やや満足している」で“26)上下水道の整備・維持”と“25)消防・救急体制の充実”が多くなっている。

「やや不満である」と「非常に不満である」では、“2)商業の振興”と“7)雇用対策の充実”が多くなっている。

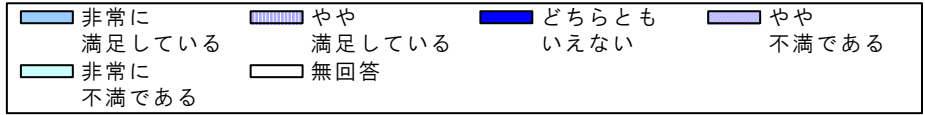
「非常に満足している」と「やや満足している」をあわせた『満足している』の上位・下位5項目は以下の図の通り。

また、「非常に満足している」に5点、「やや満足している」に4点、「どちらともいえない」に3点、「やや不満である」に2点、「非常に不満である」に1点を加算し平均点を出したところ、“26)上下水道の整備・維持”が3.6、“25)消防・救急体制の充実”が3.4などと多くなっている。
(次頁の図参照)

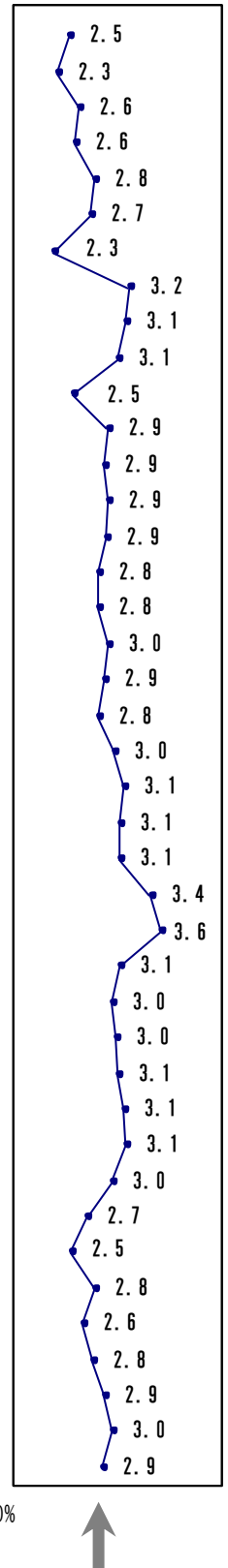
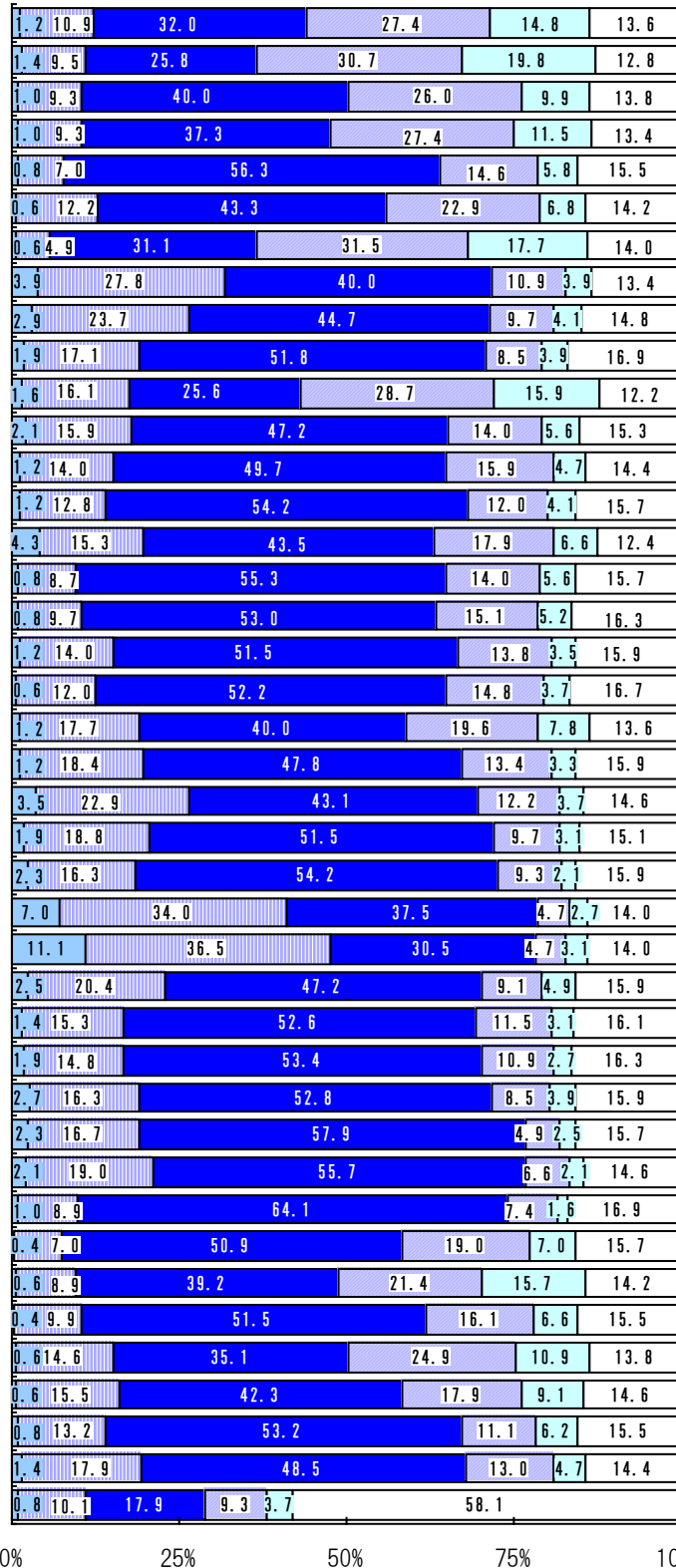
『満足している』(非常に満足している+やや満足している)の状況



N=485



- 1) 工業の振興
- 2) 商業の振興
- 3) サービス業の振興
- 4) 観光の振興
- 5) 農林漁業の振興
- 6) 勤労者福祉の充実
- 7) 雇用対策の充実
- 8) 健康づくりの推進
- 9) 予防対策の推進
- 10) 母子保健の充実
- 11) 医療体制の充実
- 12) 子育て支援の充実
- 13) 地域福祉の推進
- 14) 障害者(児)福祉の推進
- 15) 高齢者福祉の推進
- 16) 社会保障の円滑な運営
- 17) 地球環境対策の推進
- 18) 自然環境の保全
- 19) 生活環境対策の推進
- 20) 廃棄物対策の推進
- 21) 環境衛生対策の推進
- 22) 危機・防災・減災対策の推進
- 23) 治山・治水事業の推進
- 24) 生活安全対策の推進
- 25) 消防・救急体制の充実
- 26) 上下水道の整備・維持
- 27) 学校教育の充実
- 28) 青少年の健全育成
- 29) 社会教育の充実
- 30) 文化・芸術の振興
- 31) 文化財の保護・活用
- 32) スポーツの振興
- 33) 多文化共生の推進
- 34) 計画的土地利用の推進
- 35) まちの活力を高める市街地整備
- 36) 住宅・宅地の整備
- 37) 道路の整備
- 38) 公共交通網の整備
- 39) 良好な都市景観の保存と創造
- 40) 都市緑化の推進
- 41) 公園の整備



加点方法		
非常に満足している (5点)	やや満足している (4点)	どちらともいえない (3点)
やや不満である (2点)	非常に不満である (1点)	

11 各施策の重要度

問11 次の各項目についての、重要度（必要度を）教えてください。（○はひとつ）

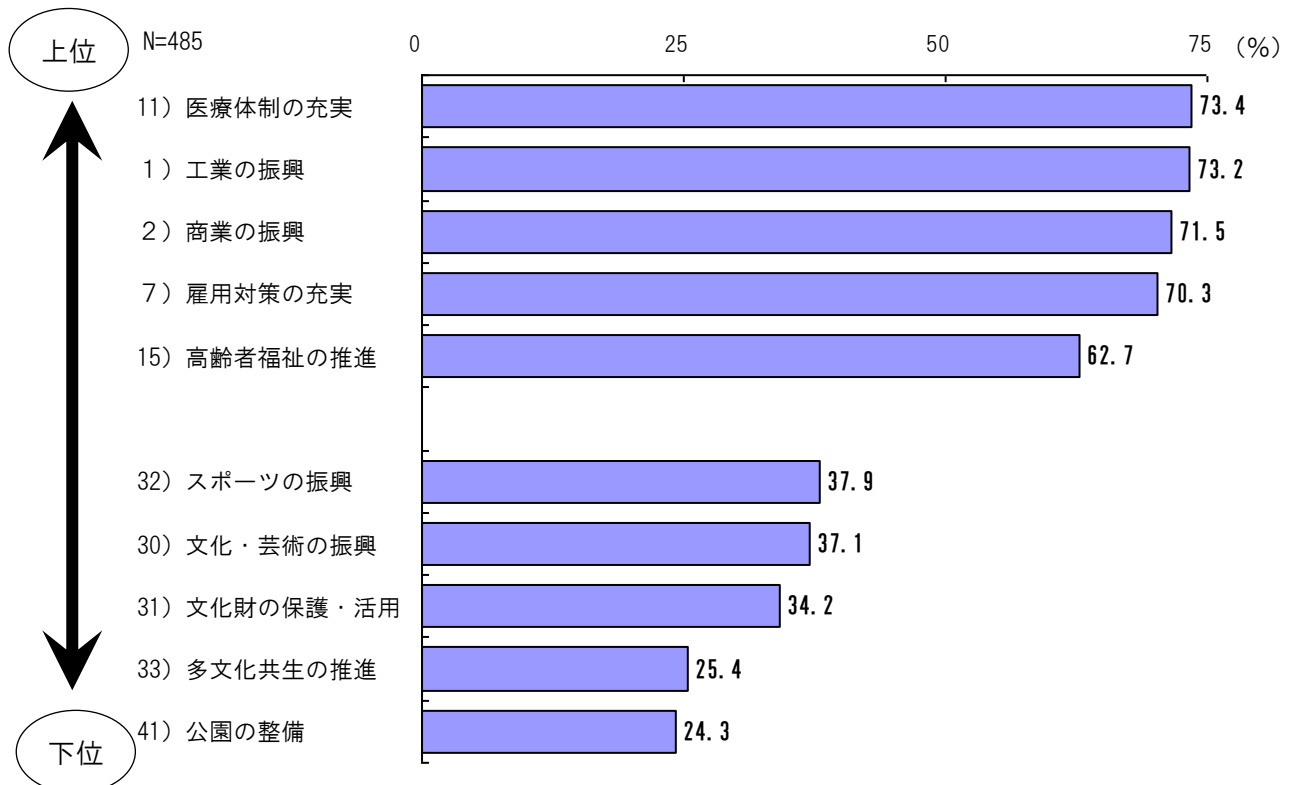
「特に重要である」は“1)工業の振興”53.6%、“11)医療体制の充実”51.3%、“7)雇用対策の充実”48.9%などが、「少し重要である」は“8)健康づくりの推進”33.4%、“21)環境衛生対策の推進”32.6%などが多くなっている。

「あまり重要ではない」は“30)文化・芸術の振興”6.0%、“33)多文化共生の推進”5.4%などが、「全く重要ではない」は“33)多文化共生の推進”と“40)都市緑化の推進”がともに1.6%が多くなっている。

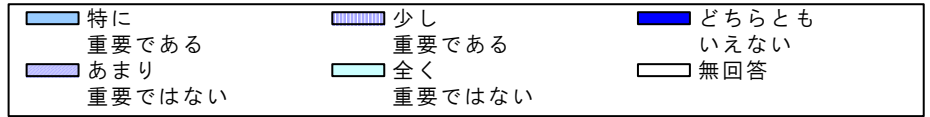
「特に重要である」と「少し重要である」をあわせた『重要である』の上位・下位5項目は以下の図の通り。

また、「特に重要である」に5点、「少し重要である」に4点、「どちらともいえない」に3点、「あまり重要ではない」に2点、「全く重要ではない」に1点を加点し平均点を出したところ、“1)工業の振興”、“11)医療体制の充実”の4.5などが多くなっている。（次頁の図参照）

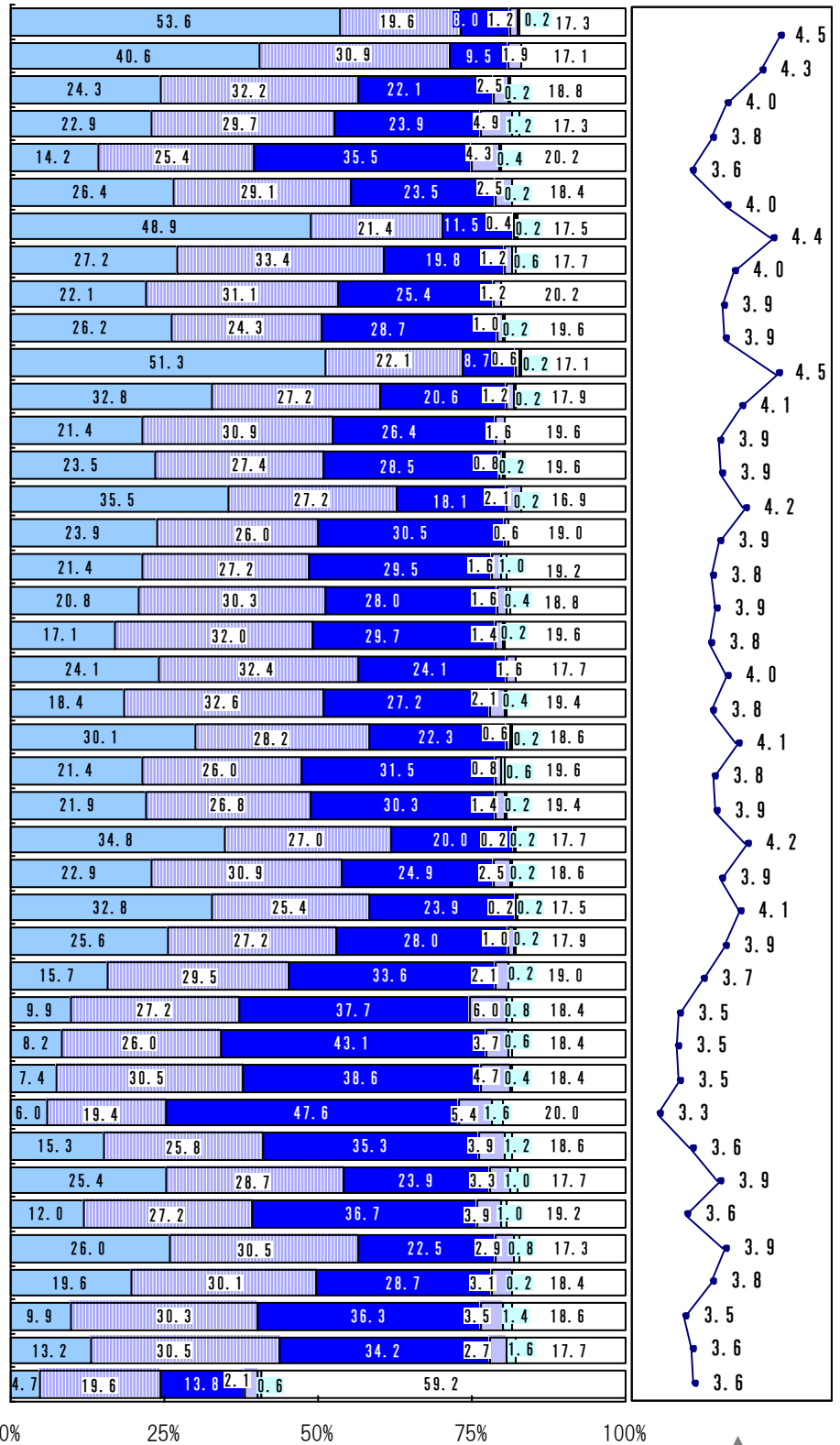
『重要である』（特に重要である+少し重要である）の状況



N=485



- 1) 工業の振興
- 2) 商業の振興
- 3) サービス業の振興
- 4) 観光の振興
- 5) 農林漁業の振興
- 6) 勤労者福祉の充実
- 7) 雇用対策の充実
- 8) 健康づくりの推進
- 9) 予防対策の推進
- 10) 母子保健の充実
- 11) 医療体制の充実
- 12) 子育て支援の充実
- 13) 地域福祉の推進
- 14) 障害者(児)福祉の推進
- 15) 高齢者福祉の推進
- 16) 社会保障の円滑な運営
- 17) 地球環境対策の推進
- 18) 自然環境の保全
- 19) 生活環境対策の推進
- 20) 廃棄物対策の推進
- 21) 環境衛生対策の推進
- 22) 危機・防災・減災対策の推進
- 23) 治山・治水事業の推進
- 24) 生活安全対策の推進
- 25) 消防・救急体制の充実
- 26) 上下水道の整備・維持
- 27) 学校教育の充実
- 28) 青少年の健全育成
- 29) 社会教育の充実
- 30) 文化・芸術の振興
- 31) 文化財の保護・活用
- 32) スポーツの振興
- 33) 多文化共生の推進
- 34) 計画的土地利用の推進
- 35) まちの活力を高める市街地整備
- 36) 住宅・宅地の整備
- 37) 道路の整備
- 38) 公共交通網の整備
- 39) 良好な都市景観の保存と創造
- 40) 都市緑化の推進
- 41) 公園の整備



加点方法
 特に重要である (5点) 少し重要である (4点) どちらともいえない (3点)
 あまり重要ではない (2点) 全く重要ではない (1点)